

令和4年度業務実績評価における改善事項等の対応状況について

1 全体評価（組織、業務運営等に係る改善事項等への記載事項）

- ①年度計画について、実施回数による実績の評価だけでなく、業務の運営改善や効率化に関する質的な意味での達成目標が意識されるよう工夫を求める。
- ②年度計画の実施事項及び内容の記載についても年度計画の達成度がより分かりやすい表現とすることを求める。

2 項目別評価への対応状況

項目別評価については、「～を求める」旨の記載はなかった。

3 全体評価への対応状況

①	令和4年度改善事項等	年度計画について、実施回数による実績の評価だけでなく、業務の運営改善や効率化に関する質的な意味での達成目標が意識されるよう工夫を <u>求める。</u>
	令和5年度の取組状況	年度計画については、設立団体である青森市が定める中期目標を達成するために、法人が定めた中期計画に基づき、具体的な表記で作成している。 第3期中期計画(令和3～令和8年度)からは、5点の数値目標を課し、客観的に評価しやすくして間もないが、量的な側面ばかりではなく、質的な側面からの計画策定や自己評価に向けて、必要に応じて改善していく。
	令和5年度の実施結果	(令和6年6月報告予定)

②	令和4年度改善事項等	年度計画の実施事項及び内容の記載についても年度計画の達成度がより分かりやすい表現とすることを <u>求める。</u>
	令和5年度の取組状況	年度計画の作成については、毎年度「年度計画の作成に当たって」という方針を示しながら、昨年度計画を必要に応じて見直しつつ、予算との整合性を図り、関係する教職員や各種委員会等との調整を経たうえで、計画してきている。 令和6年度計画についても、達成度がより分かりやすい表現となるよう、必要に応じて改善していく。
	令和5年度の実施結果	(令和6年6月報告予定)

公立大学法人青森公立大学
令和4年度 業務実績評価書

令和5年8月

青森市地方独立行政法人評価委員会

[補足] : ~期待する → 意見
 ~求める → 指摘

※「~求める」の部分に対して、「評価結果の反映状況」として、毎年度公表する必要がある。
※指摘事項 箇所：うすい実線で囲んだ部分

目 次

I	評価の基本的な考え方等	1頁
II	全体評価	
1	総評	3頁
2	業務の実施状況	4頁
3	組織、業務運営等に係る改善事項等	4頁
III	項目別評価	
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	5頁
2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	6頁
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	6頁
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	7頁
5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	7頁
6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	8頁
7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	8頁

I 評価の基本的な考え方等

青森市地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人青森公立大学（以下「法人」という。）の令和4年度における業務実績について評価を行った。

評価の実施に当たっては、当評価委員会が定めた「公立大学法人青森公立大学事業年度評価実施要領（令和4年3月24日改正）」に基づき、法人の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行った。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価する。

【大項目】

- ① 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）
- ② 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）
- ③ 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- ④ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤ 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- ⑦ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

【5段階評価】

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

- 1 -

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、令和4年度における業務実績の全体について、記述式により市民にわかりやすい表現等に努めながら総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

3 青森市地方独立行政法人評価委員会委員

区分	氏名	役職等
委員長	小松原 聡	青森中央学院大学 地域マネジメント研究所長
委員 (委員長職務代理者)	奈須下 淳	公立大学法人青森県立保健大学 事務局長
委員	安保 照子	青森商工会議所常議員
委員	今 孝 彰	日本公認会計士協会東北会青森県会会員
委員	田 村 強	株式会社青森銀行 取締役専務執行役員

- 2 -

II 全体評価

1 総評

公立大学法人青森公立大学は、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、市の発展のために必要とされる有為な人材の輩出と、大学が持つ知的財産を市民に還元し、経営経済をはじめとする各分野において、市が掲げる施策の推進に貢献し、市民の生活及び文化の向上に寄与していくことを使命としている。

第3期中期目標期間（令和3年度から令和8年度まで）の2年目となる令和4年度は、志願者確保に向け高校訪問や戦略的広報活動の実施により、前年を大きく上回る志願者を確保していることは評価できる。

教育研究等の質の向上に関して、アクティブラーニング室の有効活用についてPR活動を実施した結果、利用が大幅に増加し、学生の主体的学習に貢献した点やICTを活用してのオンラインでの講義開催やリモート留学の環境整備等に取り組んだ点は評価できる。

青森市をはじめとした地域の政策課題に関連した研究や地域連携活動の実施、公開講座やセミナーの開催、まちなかラボでの研究成果の情報発信等の地域貢献に関する多くの取組を実施していることは評価できる。

また、良好な学修・研究環境の整備や学生・教職員の健康・安全衛生にもしっかりと取り組むとともに新型コロナウイルス感染症に関する危機管理対策本部を継続し対面授業を維持したことは評価できる。

その他の項目についても、順調に進捗しており、令和4年度の年度計画については、中期目標の達成に向けて、ほぼ計画どおりに実施したものと評価できる。

- 3 -

2 業務の実施状況

アクティブラーニング室の活用推進により、利用実績が令和3年度の436コマから555コマへと増加しており、学生の主体的・能動的学習が実施されている。

公開講座等による研究成果の情報発信やICTを活用した海外大学との研究事業を実施している。

志願者獲得に向け、高校訪問等に加え、データ分析に基づくWebダイレクトメールを発信し、定員の5倍となる志願者を確保している。

自治体や地域の企業・団体等との連携による地域貢献に取り組んでいる。

業務運営の改善及び効率化に関して、市の人事評価に準じた事務職員の人事評価を継続実施し給与・昇任等に反映させるとともに、教員職員については、中期計画期間中の本格実施に向けた3回目の試行を実施している。

経営・財務内容の改善に関して、財務状況の分析による予算執行に取り組むとともに、科学研究費補助金等の外部研究費の申請や企業等への寄附の働きかけにより自己収入の確保を図るなど、外部資金の獲得を図っている。

その他業務運営に関して、学内の施設・設備の計画的な更新や定期的な点検、国際芸術センター青森の青森アートミュージアム5館連携への参画による施設利用の促進、学生・教職員の健康・安全管理に関する取組を行っている。

3 組織、業務運営等に係る改善事項等

年度計画について、実施回数による実績の評価だけではなく、業務の運営改善や効率化に関する質的な意味での達成目標が意識されるよう工夫を求める。また、年度計画の実施事項及び内容の記載についても年度計画の達成度がより分かりやすい表現とすることを求める。

- 4 -

Ⅲ 項目別評価

1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>授業科目の到達目標や基準の明示など適切な授業運営と成績評価の実施に加え、成績チャートの本人への通知や個別面談により、成績不振者が前年比で減少しており、効果的な学修支援に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>また、授業評価アンケートの実施により、教育プログラム等の検証・改善及び教育指導に繋げていることや、意見に対する教員の回答を公開するなど「見える化」していることは評価できる。</p> <p>ICTを活用した取組として、講義のオンライン開催やリモート留学の環境整備及び企業団体と連携した授業の開催を実施するなど、多様な取組で成果をあげており評価できる。今後は、派遣留学の早期再開を期待する。</p> <p>アクティブラーニング室の積極的な活用を推進し、利用実績が昨年度の436コマを119コマ上回る555コマとなり、学生が能動的に学修できる教育方法の推進が図られたことは評価できる。</p> <p>今後はアクティブラーニング室を利用した授業のコマ数だけでなく、授業内容に重点を置いた取組を期待する。</p> <p>学士課程志願者の確保について、県内外の高校訪問や進学説明会のほか、出張講義、懇談会、オープンキャンパス、Webダイレクトメール等の充実した学生募集活動により、目標値であった定員の3倍を上回る5倍の志願者を確保したことは評価できる。</p> <p>博士課程志願者の確保について、潜在的志望者のニーズを把握するなど志願者増につなげる取組を期待する。</p> <p>学生のキャリア支援について、充実した就職活動へのサポートの結果として高い就職率を維持しており、地域貢献の面においても評価できる。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p>			

- 5 -

2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>大学の地位を高めたと認められる研究成果の顕彰について、大学のステータス向上にもつながり、結果として受験者数の増加、外部資金の流入等にも寄与すると思われることから、今後の取組に期待する。</p> <p>また、戦略的研究費の更なる活用による研究活動の活性化を期待する。</p> <p>地域住民を対象とした公開講座の開催、まちなかラボでの研究成果の情報発信、青森リモートワーク人材誘致研究会や青森市産官学連絡会議が開催した「合同学修・研究発表会」への参画、連携協定を締結している町村等からの事業の受託等による積極的な研究成果の地域社会への還元を行っていることは評価できる。</p> <p>また、インターネットを活用した海外研究者との研究事業への取組により研究水準の向上を図っていることは評価できる。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p>			

3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>地域の大学として、青森市をはじめとする県内自治体との連携や公益財団法人21あおもり産業総合支援センターとの連携による起業・創業セミナーの開催、学生のビジネスアイデアコンテストへの参加に加え、地域の大学間の連携強化や公開講座などを通じて大学の教育研究資源や成果を地域住民にも還元している点は評価できる。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p>			

- 6 -

4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>戦略会議の開催や市長と理事との意見交換など、課題を踏まえた今後の大学運営の方向性等について自由に意見交換をする場を設けていることは評価できる。</p> <p>不足している科目の教員公募について、人員確保に努めた点は評価できるが、今後は効率性の高い公募方法の検討を期待する。</p> <p>青森市の評価制度に準じた事務職員の人事評価を継続実施し、給与・昇任等に反映するとともに、教員の人事評価についても、本格実施に向けた3回目の試行を実施したことは評価できる。</p> <p>ホームページやSNSの活用により積極的に情報発信に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p>			

5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>自己収入の確保に向け、受験生確保や大学施設・設備の外部貸出し、協力金の募集などに積極的に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>なお、自己収入確保に関する項目については、数値目標の設定を増やすことを期待する。</p> <p>国際芸術センター青森について、利用状況の点検を含めた活用促進への取組を期待する。</p> <p>健全な財政運営に向け、財務状況の分析による効率的な予算執行や予算編成を行い、様々な工夫によって毎年一定割合で経費削減に努めている点は評価できる。</p> <p>内部統制の観点から、日常的モニタリングや独立的評価の実施に加え、教職員の規範意識を向上させるため学内におけるコンプライアンス研修の実施や学外研修への参加を促進していることは評価できる。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p>			

- 7 -

6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>本評価委員会による評価結果や組織・業務運営に係る改善事項等の反映について、ホームページでの公表や学内会議における情報提供を実施するなど、情報公開に取り組み運営全般に透明性を確保していることは評価できる。引き続き業務実績の自己評価や外部評価の結果を踏まえ、改善に努めていただきたい。</p> <p>公益財団法人大学基準協会による大学評価において全ての課題が改善されたことが認められており、課題改善にしっかりと取り組んでおり評価できる。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p>			

7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>教育研究用施設・設備について、効率的な予算執行の下で、計画的に整備・更新が行われていることは評価できる。</p> <p>国際芸術センター青森について、市内小中学生等を対象にした事業を継続するとともに、青森アートミュージアム5館連携協議会に参画し、アートツーリズム誘客等のPR事業を実施し、活用促進を図っていることは評価できる。</p> <p>大学施設・設備の外部貸出しについても、自己収入の確保につながるるとともに、地域の貴重な財産の有効活用にも繋がり、地域貢献の面からも引き続き積極的な実施を期待する。</p> <p>健康診断やストレスチェックの実施、衛生委員会の開催、感染症情報の収集等による学生・教職員の健康の増進や学内の安全衛生等への取組は評価できる。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に関する危機管理対策本部会議の継続により対面授業を維持した点についても評価できる。</p> <p>ハラスメント防止対策委員会を開催し、ハラスメント事案について検証や情報共有を図り、適切に対応した点については評価できる。今後も個人の尊厳や人格を不当に傷つけるハラスメント行為の防止と発生時の適切な対応を期待する。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p>			

- 8 -

青独法評第1号

令和5年8月4日

公立大学法人青森公立大学

理事長 石川 浩明 様

青森市地方独立行政法人評価委員会

委員長 小松原 聡

令和4年度業務実績に係る評価結果について（通知）

令和5年6月26日付け青公大総第39号により提出された令和4年度業務実績報告書に基づき、当評価委員会において業務実績の評価を行いましたので、地方独立行政法人法第78条の2第4項の規定に基づき、別添「公立大学法人青森公立大学令和4年度業務実績評価書」のとおり通知します。

また、評価委員会の会議概要及び別紙「その他意見について」についても併せてお送りいたします。評価書には記載していないものの評価委員会が法人に伝えるべきとした意見を記載しておりますので、今後の大学運営の参考としてくださいますようお願いいたします。

事務局 青森市企画部企画調整課
担当：工藤、佐藤
TEL：017-734-2247

その他の意見について

評価書には記載していませんが、評価委員から下記のとおり意見がありましたので、次期中期計画策定や今後の業務実績マネジメント及び評価方法の参考としてください。

①次期中期計画策定時に考慮すべき意見

- 大学全体の財務規模に比べて、本項目で管理されている内容の金額規模は極端に小さいが、このような経営・財務目標を管理する必然がどの程度あるのか考慮する必要があるのではないか。別の大項目で管理することも考えられる。【5 経営・財務内容】
 - ・外部研究資金の獲得等は、研究に関する目標項目に統合する。
 - ・事業協力金収入等に関する項目は、業務運営の改善及び効率化に関する目標項目に統合する。
- インフラの整備等の設備投資的案件については、その支出規模にもよるが、大項目としての「経営・財務内容の改善目標」と一体で考えられるのが望ましいと思われる。【7 その他】
- 「その他」に分類される評価小項目は少ない方が望ましいと思われる。その意味においては、「施設設備の整備活用」に関する項目の一部は「地域貢献」の大項目に、「安全管理」に関する一部の項目は「業務運営の改善及び効率化」の大項目に移すことも考えられる。【7 その他】

②マネジメント・評価方法に関する意見

- 年度計画は中期計画に連動して策定されるものであるが、現在のように環境が激変する時代にあっては、中期経営計画目標を起点とする PDCA サイクルによる業務実績マネジメントのあり方については、将来検討する必要があるかもしれない。（これは大学側だけが個別に取り組むべき問題ではないことは当然のことではあるが。）【総評】
- 項目別評価において、全てが順調な進捗を達成できたことに対する大学側の努力は、十分評価に値するものである。しかし、厳しい見方をすれば、もう少し意欲的で達成困難なストレッチした計画内容があってもよかったと考えることもできる。このことの延長として、項目の実施達成度の評価だけではなく、その項目を実施することによる効果の判定も併せて行えるようになるとよいと思われる。【総評】
- 評価項目は全体で 136 項目あり、大学内の各組織が実施すべき業務内容を記述するためには必要な項目数としては理解できるが、大学全体の業務運営の観点からは、将来的には重点項目（大学の大きな方向性を決定づける上での重要・緊急な課題項目）を中心として、それらの相互関連性も含めたマネジメントがあってもよいと思われる。【総評】
- 実施事項の項目間の関連性に着目した分析（例：No. 1 と No. 3、No. 28 と No. 29～32、等）があるとさらに素晴らしい教育の実践につながるものと思われる。【1 教育】
- 経営・財務基盤のより根底にある要素を抽出し、それらに対する管理可能性を追求することはできないのか。【5 経営・財務内容】